

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成24年11月26日まで縦覧に供する。

平成24年10月5日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成24年9月26日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人たけのこキッズ

高橋 信夫

三豊市高瀬町上麻2283番地3

3 定款に記載された目的

この法人は、放課後及び学校休業日に家庭に代わり、適切な環境や生活の場を提供し、創造的な遊びを与える事により保護者が安心して仕事と子育ての両立ができるよう、また、地域と密着した活動を行っていくことで、児童の健全育成や豊かな地域社会の発展に寄与することを目的とする。